

ひとり親世帯臨時特別給付金申請要領

下記の書類をそろえて、子育て支援政策課宛て送付してください。

ひとり親世帯臨時特別給付金申請書【基本給付】(様式第3号)

- 「3. 配偶者及び扶養義務者」の欄のうち「扶養義務者」とは、申請者と同居して生計を支える者のことを言います(養育している児童のことではありません)。具体的には同居している20歳以上の親族(申請者の父・母・兄弟・既に就労している子など)を指します。扶養義務者は収入審査の対象となりますので、全員書いてください。欄が足りないときは、右の余白に記入してください。住民票を別世帯にしてあっても同居していれば、審査対象となります。ただし、二世帯住宅であって生計が別の場合は対象外です。
- 裏面も忘れずに記入してください。
特に、【誓約・同意事項】の7つには、忘れずにチェックを付けてください。

申請者本人確認書類の写し(コピー)

- 申請者の運転免許証、健康保険証(記号番号をマスキングしたもの)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を添付してください。

受取口座を確認できる書類の写し(コピー)

- 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。

児童扶養手当の支給要件を確認できる書類(戸籍謄本等)

ひとり親になった事由ごとに、次の書類を提出してください。

※既に児童扶養手当受給資格者(全部支給停止)になっている方は、省略可能です。

- 離婚、未婚、死別の場合は、戸籍謄本又は抄本
- 配偶者が障害(1級)をお持ちの方は、配偶者の年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書等の写し(コピー)
- その他の事由の方は、子育て支援政策課までお問い合わせください。

簡易な収入(所得)見込額の申立書(様式第4号) …本人及び扶養義務者の人数分

- 令和2年2月以降の任意の1か月の収入を12倍換算した額が児童扶養手当の基準未満であるかどうかで給付対象を判断します。
- 本人だけでなく、申請書【基本給付】に記載した扶養義務者の分も必要です。
- 用紙が3種類あります。ブルー(申請者本人用)／グリーン(扶養義務者等用)の用紙は収入見込額の申立書、ピンクの用紙は所得見込額の申立書です。
- 最初に、ブルー(申請者本人用)の用紙の【要件1】を満たすかを確認してください。
(注)新型コロナウイルス感染症の影響がない自己都合による転職で、単に1か月間だけ収入がない場合等は対象にはなりません。
- 次に、収入の【要件2】を満たすかを確認してください。
- 裏面まで計算した結果【要件2】を満たさない場合は、【確認事項】の「【要件】に該当します。」にはチェックを付けずに、ピンクの用紙を追加して【所得要件】を確認します。
- ピンクの用紙の「F その他の控除」を記入する際は、別紙の控除対象一覧表を参照してください。
- 扶養義務者がいる場合は、グリーン(扶養義務者等用)の用紙を使用して2～4の過程を人数分繰り返します。用紙が足りない場合はコピーしてください。白黒でも構いません。
- 本人及び扶養義務者の全員が、収入の【要件】又は【所得要件】を満たす必要があります。
- いずれの用紙も裏面の【確認事項】まで忘れずに記入してください。

収入が確認できる書類 …本人及び扶養義務者の人数分

- 本人及び扶養義務者ごとに、給与明細書、帳簿、年金決定通知書等の収入額が分かる書類の写し(コピー)を添付してください。
- 本人が無収入である場合は、「無収入に関する申立書」を添付してください。(扶養義務者は不要です)

控除対象一覧表

簡易な所得見込額の申立書(ピンク色)の「F その他の控除」を計算する際に参照してください。

控除できるもの

項番	控除名	控除できる場合	控除額
①	生活災害、盗難、横領にあった方へ （生活を同じくする親族でも可）		支払額 (見込含む)
	雑損控除	令和2年中に申立書に記載のある方またはその方と生活を同じくする親族の方の住宅や家財などが災害、盗難又は横領により損失した場合、その取り壊し費用や除去費用、原状回復費用などがあれば控除できます。（保険金で補填される金額は対象外です。）	
②	医療にかかっている方へ （生活を同じくする親族でも可）		支払額 (見込含む)
	医療費控除	令和2年中に申立書に記載のある方またはその方と生活を同じくする親族の方が医療費を支払った場合に、その医療費について控除できます。（保険金で補填される金額は対象外です。）	
③	小規模企業経営者、個人事業主で一定の掛金を払っている方やiDeCoに加入の方へ		支払額 (見込含む)
	小規模企業共済等掛金控除	令和2年中に申立書に記載のある方が、小規模企業の経営者などのための退職金制度である小規模共済掛金、企業型確定拠出年金での加入者掛金、個人型確定拠出年金(iDeCo)などの掛金を支払った場合に、その掛金について控除できます。	
④	障害をお持ちの方や障害をお持ちの方と一緒に生活をしている方へ		27万円
	障害者控除	申請時点において、申立書に記載のある方またはその方と生活を同じくする配偶者や養っている親族が、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、身体障害者手帳に身体上の障害がある者として記載されているなどの一定の障害がある場合に控除できます。	
⑤	重い障害をお持ちの方や重い障害をお持ちの方と一緒に生活をしている方へ		40万円
	特別障害者控除	④のうち、一定の障害のある方が精神障害者保健福祉手帳に障害等級1級と記載されている、身体障害者手帳に障害の程度が1級または2級と記載されているなど、一定の障害の程度である場合は④の27万円ではなく、40万円の控除となります。	
⑥	ひとり親の方へ （児童の父又は母以外）		27万円
	寡婦・寡夫控除	申請時点において、申立書に記載のある方（父、母を除く）のうち、寡婦または寡夫である場合に控除できます。	
⑦	養育者、配偶者又は扶養義務者のうち、ひとり親のお母さんへ		35万円
	特別寡婦控除	⑥ののうち、養っている子どもがいる寡婦の方について、⑥の27万円ではなく、35万円の控除となります。	
⑧	働きながら学校に通っている方へ		27万円
	勤労学生控除	申請時点において、申立書に記載のある方が、働きながら学校に通っている場合に控除できます。	
⑨	農業を営み、肉用牛を特定の市場で売却している方へ		支払額 (見込含む)
	肉用牛の売却による事業所得	令和2年中に申立書に記載のある方が農業を営んでおり、肉用牛のうち一定のものを特定の市場で売却した場合に控除できます。	

※ 上記の「控除名」の他にも、純損失の繰越控除（個人事業主で青色申告を行っている方）、雑損失の繰越控除（昨年以前に雑損控除をおこなっていた方）などができる場合があります。